

①上水道／下水道区域

■水道料金

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

水道メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(超過1m <sup>3</sup> につき)		
13mm	—	1,015.20 円	全口径共通	5m <sup>3</sup> まで	86.40 円
20mm		1,296.00 円		5m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	124.20 円
25mm		2,268.00 円		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	151.20 円
40mm		6,048.00 円		50m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	172.80 円
50mm		9,396.00 円		500m <sup>3</sup> を超えるもの	178.20 円
75mm以上		22,680.00 円			
湯屋営業用	100m <sup>3</sup>	6,372.00 円	100m <sup>3</sup> を超えるもの		48.60 円
工事その他臨時用水	10m <sup>3</sup>	4,536.00 円	10m <sup>3</sup> を超えるもの		453.60 円

使用中の水道メーター口径は、メーターの蓋、表示部または側面、検針票などに記載  
下水道利用の場合は、水道料金に加えて下記の下水道使用料を加算

■下水道使用料

(消費税及び地方消費税相当額を含む)

水道メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金(超過1m <sup>3</sup> につき)		
全口径共通	5m <sup>3</sup>	1,123.20 円	5m <sup>3</sup> を超え8m <sup>3</sup> まで	43.20 円	
			8m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	113.40 円	
			20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	151.20 円	
			30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	189.00 円	
			50m <sup>3</sup> を超えるもの	210.60 円	
湯屋営業用	100m <sup>3</sup>	6,069.60 円	100m <sup>3</sup> を超えるもの		48.60 円
工事その他臨時用水	10m <sup>3</sup>	4,320.00 円	10m <sup>3</sup> を超えるもの		432.00 円

上水道・下水道両方を利用されている場合は、合算して請求